

岐阜県学校生活協同組合 提携 財形住宅金融（株）が提供するフラット 35 のご紹介

組合員の持ち家取得を支援するため、財形住宅金融株式会社(以下「財住金」という。)が提供するフラット 35 をご紹介します。

財住金は、勤労者財産形成促進法に基づく厚生労働大臣登録の福利厚生会社であり、社内住宅融資制度のアウトソーシング先として、約 1 万社の企業・団体と提携しており、融資実績も豊富な会社です。

また、財住金提供するフラット 35 は、財形貯蓄をしていない方も利用できる

「財住金のフラット 35」です。低金利かつ固定金利の安心感のある住宅ローンです。

- 融資利用は県内どこからでも郵送で完結する ● 借入限度額が大きい
- 退職時に一括返済する必要がない ● 持病があっても融資を申込できる
- 育休産休明けでも審査が不利にならない

などの特徴があり、組合員の皆様への持家の際の住宅ローン選択として活用できます。ご興味のある方は財住金の下記ホームページ経由、メール、電話などで直接問い合わせをお願いします。

また、財住金ではオンライン住宅ローンセミナー、個別相談会を多数実施しています。将来的に持家計画がある方はこちらもあわせてご活用ください。

●財住金のフラット 35（住宅ローン）：

新築、中古、戸建、マンション、借換え、セカンドハウスの各資金で利用できます。

問い合わせ・相談窓口

財形住宅金融株式会社 名古屋支社 嘉永島（かえしま）

TEL 052-202-4092

e-mail y.kaeshima@zaijugin.co.jp

<https://www.zaijugin.co.jp/event/?a=tokai-hokuriku>